



JWWA-GLP073
水道GLP認定

水質検査結果書

第 2023-T01-M01号

採水年月日		令和5年4月11日		天候		晴れ		気温		20.6℃		水温		12.6℃	
採水地点		共同備蓄(東側)		試料種別		浄水		検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号		採水者		樋口 剛史	
				(所属)		明和工業株式会社				新潟東港水道事業部					
番号	項目	検査結果値	水質基準値等	番号	項目	検査結果値	水質基準値等								
1	一般細菌(CFU/mL)	0	1mL中100以下	32	亜鉛及びその化合物	-	1.0mg/L以下								
2	大腸菌	不検出	検出されないこと	33	アルミニウム及びその化合物	-	0.2mg/L以下								
3	カドミウム及びその化合物	-	0.003mg/L以下	34	鉄及びその化合物	-	0.3mg/L以下								
4	水銀及びその化合物	-	0.0005mg/L以下	35	銅及びその化合物	-	1.0mg/L以下								
5	セレン及びその化合物	-	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	-	200mg/L以下								
6	鉛及びその化合物	-	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	-	0.05mg/L以下								
7	ヒ素及びその化合物	-	0.01mg/L以下	38	塩化物イオン	7.3	200mg/L以下								
8	六価クロム化合物	-	0.02mg/L以下	39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	-	300mg/L以下								
9	亜硝酸態窒素	-	0.04mg/L以下	40	蒸発残留物	-	500mg/L以下								
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	-	0.01mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	-	0.2mg/L以下								
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	10mg/L以下	42	ジエオキシ	-	0.00001mg/L以下								
12	フッ素及びその化合物	-	0.8mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	-	0.00001mg/L以下								
13	ホルム素及びその化合物	-	1.0mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	-	0.02mg/L以下								
14	四塩化炭素	-	0.002mg/L以下	45	フェノール類	-	0.005mg/L以下								
15	1,4-ジオキサン	-	0.05mg/L以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2	3mg/L以下								
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	0.04mg/L以下	47	pH値	7.8	5.8以上8.6以下								
17	ジクロロメタン	-	0.02mg/L以下	48	味	異常を認めず	異常でないこと								
18	テトラクロロエチレン	-	0.01mg/L以下	49	臭気	異常を認めず	異常でないこと								
19	トリクロロエチレン	-	0.01mg/L以下	50	色度	1未満	5度以下								
20	ベンゼン	-	0.01mg/L以下	51	濁度	0.1未満	2度以下								
21	塩素酸	-	0.6mg/L以下												
22	クロロ酢酸	-	0.02mg/L以下												
23	クロロホルム	-	0.06mg/L以下	その他	残留塩素	0.3	遊離型0.1mg/L以上								
24	ジクロロ酢酸	-	0.03mg/L以下		臭化物イオン	-	(mg/L)								
25	ジプロモクロロメタン	-	0.1mg/L以下												
26	臭素酸	-	0.01mg/L以下												
27	総トリハロメタン	-	0.1mg/L以下	(判定) 上記項目については水質基準に適合しています。											
28	トリクロロ酢酸	-	0.03mg/L以下	(備考)											
29	プロモジクロロメタン	-	0.03mg/L以下												
30	プロモホルム	-	0.09mg/L以下												
31	ホルムアルデヒド	-	0.08mg/L以下												
検査期間		令和5年4月11日～令和5年4月12日													
検査機関		新潟東港地域水道用水供給企業団(新潟市北区笹山1114番地)													
検査責任者		技術管理責任者(水質係長) 植木 健一													

注1:検査結果の単位は、水質基準値等の単位と同じです。

注2:その他の項目は、水道GLP対象外である。

注3:残留塩素は、所属事業体の検査です。



JWWA-GLP073
水道GLP認定

水質検査結果書

第 2023-T01-M02号

採水年月日		令和5年4月11日		天候		晴れ		気温		20.6℃		水温		12.9℃	
採水地点		MGCターミナル(西側)		試料種別		浄水		検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号		採水者		樋口 剛史	
				(所属)		明和工業株式会社				新潟東港水道事業部					
番号	項目	検査結果値	水質基準値等	番号	項目	検査結果値	水質基準値等								
1	一般細菌(CFU/mL)	0	1mL中100以下	32	亜鉛及びその化合物	-	1.0mg/L以下								
2	大腸菌	不検出	検出されないこと	33	アルミニウム及びその化合物	-	0.2mg/L以下								
3	カドミウム及びその化合物	-	0.003mg/L以下	34	鉄及びその化合物	-	0.3mg/L以下								
4	水銀及びその化合物	-	0.0005mg/L以下	35	銅及びその化合物	-	1.0mg/L以下								
5	セレン及びその化合物	-	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	-	200mg/L以下								
6	鉛及びその化合物	-	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	-	0.05mg/L以下								
7	ヒ素及びその化合物	-	0.01mg/L以下	38	塩化物イオン	7.3	200mg/L以下								
8	六価クロム化合物	-	0.02mg/L以下	39	カルシウム,マグネシウム等(硬度)	-	300mg/L以下								
9	亜硝酸態窒素	-	0.04mg/L以下	40	蒸発残留物	-	500mg/L以下								
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	-	0.01mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	-	0.2mg/L以下								
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	10mg/L以下	42	ジエオキシ	-	0.00001mg/L以下								
12	フッ素及びその化合物	-	0.8mg/L以下	43	2-メチルイソホルネオール	-	0.00001mg/L以下								
13	ホル素及びその化合物	-	1.0mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	-	0.02mg/L以下								
14	四塩化炭素	-	0.002mg/L以下	45	フェノール類	-	0.005mg/L以下								
15	1,4-ジオキサン	-	0.05mg/L以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.2	3mg/L以下								
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	0.04mg/L以下	47	pH値	7.7	5.8以上8.6以下								
17	ジクロロメタン	-	0.02mg/L以下	48	味	異常を認めず	異常でないこと								
18	テトラクロロエチレン	-	0.01mg/L以下	49	臭気	異常を認めず	異常でないこと								
19	トリクロロエチレン	-	0.01mg/L以下	50	色度	1未満	5度以下								
20	ベンゼン	-	0.01mg/L以下	51	濁度	0.1未満	2度以下								
21	塩素酸	-	0.6mg/L以下												
22	クロロ酢酸	-	0.02mg/L以下												
23	クロロホルム	-	0.06mg/L以下	その他	残留塩素	0.3	遊離型0.1mg/L以上								
24	ジクロロ酢酸	-	0.03mg/L以下		臭化物イオン	-	(mg/L)								
25	ジブromクロロメタン	-	0.1mg/L以下												
26	臭素酸	-	0.01mg/L以下												
27	総トリハロメタン	-	0.1mg/L以下	(判定) 上記項目については水質基準に適合しています。											
28	トリクロロ酢酸	-	0.03mg/L以下	(備考)											
29	ブromジクロロメタン	-	0.03mg/L以下												
30	ブromホルム	-	0.09mg/L以下												
31	ホルムアルデヒド	-	0.08mg/L以下												
検査期間		令和5年4月11日～令和5年4月12日													
検査機関		新潟東港地域水道用水供給企業団(新潟市北区笹山1114番地)													
検査責任者		技術管理責任者(水質係長) 植木 健一													

注1:検査結果の単位は、水質基準値等の単位と同じです。

注2:その他の項目は、水道GLP対象外である。

注3:残留塩素は、所属事業体の検査です。